

令和 3 年度 飯塚市行政評価委員会 実施要領

■ 委員会の位置付け

「飯塚市行政評価委員会（以下「委員会」という。）」は、「飯塚市附属機関の設置に関する条例」第 3 条の規定に基づき設置しており、効果的で効率的な行政運営に関して審議及び評価を行う委員会と位置付けられています。

「飯塚市行政評価委員会規則」第 2 条の規定では、委員会の所掌事務として、①事務事業の評価、②公共施設等の最適化評価、③その他市長が必要と認める行政施策評価を行う旨が規定されています。

■ 協議および評価の内容

令和 2 年度に庁内で実施した施策評価の結果をもとに、本市の今後の施策に対するご意見をいただきます。いただいたご意見は、今年度中に改訂予定である第 2 次飯塚市総合計画に反映させることを予定しています。

（委員会において評価いただく施策）

- ① 庁内における評価において順調でないと判断された施策
- ② 近年の社会・経済情勢が今後大きく影響を与えられとされる施策

（意見をいただきたい内容）※別紙に各施策の課題等を整理

今後施策を計画通りに進めていくために必要な取組みや視点などについて、ご意見をいただきます。

■ 本市の施策評価について

第 2 次飯塚市総合計画に位置付けられた 40 の施策それぞれに「施策評価シート」を作成し、目標に対する達成度や取組みの進捗度等について評価しています。施策を所管する部署が自己評価を行った後（1 次評価）、庁議において評価を決定（2 次評価）します。令和元年度、令和 2 年度は 40 施策すべてについて 1 次評価を実施し、2 か年でそれぞれ半数の 20 施策について 2 次評価を実施しました。

【関連資料】

- 「第 2 次飯塚市総合計画」（平成 29 年度～令和 8 年度）
- 「令和 2 年度 飯塚市施策評価シート」

■委員会開催日程等

- 日 時：【1日目】令和3年9月28日（火） 10時00分
【2日目】令和3年10月下旬
- 場 所：【1日目】飯塚市役所内（オンライン参加あり）
【2日目】飯塚市役所内
- スケジュール

| | | |
|-----|------------------------------------|-------|
| 1日目 | 施策評価に関する説明 ・行政経営分野 ・健幸・子育て分野 | 総合政策課 |
| | 質疑応答・意見 | |
| 2日目 | 施策評価に関する説明 ・地域経済分野 ・教育・文化分野 | 総合政策課 |
| | 質疑応答・意見 | |

■委員会当日の流れ

- 協議の流れ（第1回）
 - ①今年度の行政評価委員会についての説明 15分程度
 - ②令和2年度施策評価について説明（行政経営分野） 5分
 - ③質疑応答 25分程度
 - ④令和2年度施策評価について説明（健幸・子育て分野） 5分
 - ③質疑応答 25分程度
- 協議の流れ（第2回）
 - ①令和2年度施策評価について説明（地域経済分野） 5分
 - ②質疑応答 35分程度
 - ③令和2年度施策評価について説明（教育・文化分野） 5分
 - ④質疑応答 25分程度
 - ⑤全体について意見 10分程度
- 委員会において協議いただく施策項目 ・別紙一覧表のとおり

別紙

| 政策分野 | 施策の柱 | 施策の推進にあたり新たな社会情勢の変化や課題としてとらえていること |
|---------------------|-----------------------|---|
| ② 行政 経営 | ①効果的・効率的な 行政経営の推進 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・働き方改革の推進について ・公民連携（民間事業者等との）事業の推進について |
| | ③財政の健全化 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・新型コロナウイルス感染症がもたらす今後の財政状況への影響について |
| ③ 健康 ・ 子育て | ②保健・医療の充実 と連携 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・新型コロナウイルス感染症を含む今後の感染症対策について |
| | ④子育て支援の推進 | 【施策評価において施策の進行が順調でないと判断されたもの】 ・施策を実現するため基本事業に取り組んでいるが、掲げる目標達成指標の 目標値と実績にかい離がある |
| | ⑤安心して産み育て やすい環境づくり | 【施策評価において施策の進行が順調でないと判断されたもの】 ・施策を実現するため基本事業に取り組んでいるが、掲げる目標達成指標の 目標値と実績にかい離がある |
| ④ 地域 経済 | ②地場産業の振興 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・新型コロナウイルス感染症がもたらす地場産業に対する影響について |
| | ③創業促進と産業の 創出 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・新型コロナウイルス感染症がもたらす雇用情勢への影響について ・先端技術による新産業の創出（ブロックチェーン技術等） |
| | ④商業の振興 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・市場跡地への大型店舗の出店と既設商店街との連携推進について |
| | ⑤観光の振興 | 【施策評価において施策の進行が順調でないと判断されたもの】 ・施策を実現するため基本事業に取り組んでいるが、掲げる目標達成指標の 目標値と実績にかい離がある |
| ⑤ 教育 ・ 文化 | ⑤スポーツの振興 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・新体育館の整備やオリンピック、パラリンピック開催を踏まえた今後の スポーツの振興について |
| | ⑥文化芸術の創造 | 【社会情勢の変化等に伴うもの】 ・国の登録有形文化財である嘉穂劇場が市に贈与されることによる利活用 及び文化芸術の振興について |
| | ⑧国際交流・多文化 共生の推進 | 【施策評価において施策の進行が順調でないと判断されたもの】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により施策の実施が困難で、掲げる目標 達成指標の目標値と実績にかい離がある |